

開 発 事 業 の 手 引 き

小 平 市

平成30年7月改定

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| <u>I. 指導の概要</u> | 1 |
| <u>II. 手続の流れ</u> — — — — — | 3 |
| 1. 大規模土地取引行為の流れ | 5 |
| 1-2. 大規模開発事業の流れ | 6 |
| 2. 中規模開発事業の流れ | 8 |
| 2-2. 周辺住民への周知等の流れ | 9 |
| 3. 開発事業の流れ | 10 |
| (1) 事前相談 | 11 |
| (2) 事前審査 | 12 |
| (3) 周辺住民への周知等 | 13 |
| (4) 同意・協議依頼書又は協議依頼書 | 15 |
| (5) 中間検査又は確認 | 18 |
| (6) 完了検査 | 18 |
| (7) 公共施設等の帰属 | 19 |
| <u>III. 整備基準等</u> — — — — — | 21 |
| 1. 最低敷地面積 | 23 |
| 2. 公共施設等の整備基準 | 24 |
| (1) 道路 | 25 |
| (2) 公園等 | 28 |
| (3) 下水道施設 | 31 |
| (4) 水路 | 32 |
| (5) 雨水浸透施設 | 33 |
| (6) 消防水利施設 | 34 |
| (7) 清掃施設 | 37 |
| (8) 交通施設 | 39 |
| (9) 教育施設 | 41 |
| 3. 公共施設等の協議事項等 | 42 |
| 4. 特例 | 44 |
| 5. 適用除外 | 45 |

IV. 条例等 -----47

1. 小平市開発事業における手続及び基準等に関する条例・・・49
2. 同条例施行規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
3. 小平市まちづくり協力金に関する要綱・・・・・・・・・・89

V. その他 -----91

1. 事前協議担当課・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
2. 関係機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94

下記の参考資料は、小平市ホームページよりご確認ください。

方法

① トップページ中央の検索窓に、「開発事業の手引き」と入力して検索
または、

② トップページから以下のとおりページ移動

〔 市政情報 > まちづくり・都市計画・開発
> まちづくり > 開発事業の手引き 〕

参考資料

1. 標準構造図
 - (1) 道路構造
 - (2) 下水道構造
 - (3) 消防水利構造
 - (4) 交通施設構造
 - (5) 浸透トレンチ構造
2. 浸透ます・トレンチ等の規模計算
3. 小平市道路位置指定指導要領

開 発 事 業 の 手 引 き

平成30年7月1日

発行 小平市
編集 小平市都市開発部都市計画課
小平市小川町二丁目1333番地
電話 042-346-9829
ファックス 042-346-9513
電子メール toshikeikaku@city.kodaira.lg.jp